

令和3年度8月第5回美浦村定例教育委員会書面会議議事録

- 開催通知・会議資料の送付 令和3年8月24日（火）
- 書面会議意見書の受付期間 令和3年8月25日（水）から8月31日（火）
- 書面会議参加委員
 - 教育長 富永 保
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 議事録署名委員
 - 委員 小峯 健治
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	令和3年度美浦村一般会計補正予算について	—

【書面会議意見書への回答について】

【報告第1号 令和3年度美浦村一般会計補正予算について】

【意見なし】

【その他 緊急事態宣言を受けての生涯学習課管轄の施設の対応について】

【意見なし】

【その他 大谷保育所一時預かり保育の休止について】

【意見なし】

【その他 児童館利用休止について】

【意見なし】

【その他 自由記載欄】

○小峯委員

まもなく夏休みが終わり、学校生活が始まります。心配なことは、新型コロナウイルスの感染拡大です。特に、感染者の低年齢化が進んでいるからです。この状況で通常登校としても良いのでしょうか。部活動を実施しても良いのでしょうか。運動会（体育祭）を実施しても良いのでしょうか。心配です。8月25日の新聞情報によると、『水戸市のある小学校では24日、児童を短時間登校させ、タブレット端末を渡した。宿題の一部を提出したら用事は終わり。（中略）同市では27日から2学期が始まるはずだったが、月内は臨時休校に。27、30、31日を端末を使った自宅学習に切り替えた。市教育委員会は「今後、授業を自宅で受けることがあるかもしれない。端末を使った学習を試す要素もある」と話す。』また、8月26日の新聞情報では、守谷市がオンラインでの授業を再開した、とあります。感染防止のため、当面、分散登校やオンライン授業で対応する自治体もあるなど、全国各地でその状況に応じた対応が取られているとの情報です。本村では、7月15日以降、幼稚園、保育所、小学校、中学校と陽性者が出ております。今年1月の対応のように、陽性者が出るたびに学年閉鎖などで対応するしか方法はないようですが、どうも今回のデルタ株は「強い」ようです。私の知人の近辺では、全く症状のない人がPCR検査をしたら陽性であったとのこと。発熱もせきも全く出ていなかったとのこと。9月の授業開始前に、さらなる感染防止策を講じる必要があるのではないのでしょうか。国は9月上旬に学校に検査キットを配布するとの情報がありますが、今までの感染症の対策を基本にしながらも、全教職員のワクチン接種を進めたり、早急に抗原検査の簡易キットを入手して、運動会（体育祭）開始前はもとより、日常的に検査体制を強めたり、少人数での授業形態にしたり、すぐにオンライン学習に移行できるようにしたりするなど、早急な対応が必要ではないかと考えます。

○指導室長

小峯委員のご指摘のとおり、8月の状況で、予定どおり9月1日から通常登校し、部活動や体育祭を実施するという大変心配な状況でございました。実際に、国の緊急事態宣言、茨城県の非常事態宣言が発出され、県からの要請により9月12日まで臨時休校することとなり、その後9月24日まで延長となりました。現在は、感染拡大は収まってきたということもあり、茨城県知事の会見を受けまして、9月21日から順次授業を開始しております。別紙の新聞記事をご覧ください。学校が再開した9月21日に、読売新聞から取材を受けまして、9月22日に新聞に掲載されたものです。黄色い

部分を読み上げます。1 段目ですが、「分散指導」とは1 クラスの授業を複数の教室で実施する感染防止対策の一つです。中段をご覧ください。「美浦村は独自に一斉登校を選んだ。「分散指導」で教室の密を防ぎ、分散登校と同じ効果を得られると判断した。村立小中学校は 21 日、分散指導の授業を開始。クラスの半数は目の前の教員から指導を受け、残り半数は別の教室で電子黒板の画面越しに授業に参加した。子供の減少で空き教室があり、各教室に電子黒板が配備されていたため、実現できたという。木原小の戸張深雪校長は「安心して勉強できる環境を整えていきたい」と話していた。」と掲載されております。ほか3 校におきましても同様に、1 クラスの人数を 20 人以下の人数に調整するなど、感染防止対策を行いながら学習しております。なお、一斉登校時には、密を避ける工夫ということで、日傘をさしてソーシャルディスタンスをとりながら登校していました。また今年度につきましては、1 人1 台端末の活用という課題もございますので、オンライン授業に向けまして、リモートによる朝の会を試みるとともに、今回初めて、休み期間、子どもたちにタブレットを持ち帰ってもらい、家庭で活用するというのを試みました。このような取組を今後のオンライン授業に生かしていきたいと考えております。続きまして、9 月の授業開始からのさらなる感染防止についてのご質問ですが、これまでの感染予防を徹底するというのを基本といたしまして、国からの抗原検査キット等が村に届いております。抗原検査キットを児童生徒が使用する際の留意事項の中に、被験者が新型コロナウイルス感染症の患者であるかどうかを診断するには医師の判断が必要で、抗原検査の検査結果を学校医や医療機関等の医師に連絡し、それらの医師等において診療が行えるようにあらかじめ連携を図ってくださいますということが書かれております。しかし、村内にはPCR 検査を行える医療機関がございません。村保健福祉部が、ただいま医療機関を調整しております。現在学校等では、まず、発熱等の疑いがある児童生徒は登校を控えていただくということを徹底しております。家族の中に発熱者や体調不良の方がいらっしゃる場合も同様となっております。また、陽性者が確認された場合に、保健所で検査不要とされた児童生徒で、村として検査を受けたほうが良いと判断した児童生徒に対しましては、村で抗原検査キットを確保いたしまして、検査を受けられるように準備しております。ワクチン接種につきましては、今のところ村内小中学校教職員の 90%以上が2 度の接種を受けております。児童生徒につきましても、12 歳以上が接種できるようになっており、順次、予約を受け付けている状況となっております。9 月 24 日には、「各小学校 6 年生児童及び中学校生徒の保護者の皆様へ」と題しまして、県のワクチン接種枠 12 歳以上 18 歳以下の児童生徒優先接種枠の案内を、村教育委員会から保護者の方々にメール送信いたしました。新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、収束傾向にございますが、1 人でも陽性者が確認された場合には、学校等でクラスターを発生させないように、今後も、感染防止対策を徹底して続けてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○小峯委員

運動会・体育祭は全部中止ということでしょうか。

○指導室長

今のところ、学校は延期を検討しておりまして、ほかの行事等も組替えを行って、調整している状況でございますので、決まり次第ご報告いたします。昨年度同様、来賓をお呼びしないということは決まっているんですが、いつ行うかについて検討中の学校もございまして、決まり次第、お伝えしたいと考えております。

○教育部長

幼稚園、保育所の運動会につきましては、日程が決まっております、子どもたちと先生のみで、保護者なしで平日に行うということで決定しております。10月6日が大谷保育所、10月7日が木原保育所、幼稚園は10月19日で、いずれも平日ですので、もし雨天の場合には順延という形で行う予定となっております。幼稚園につきましては、業者をお願いして、ビデオを撮り、DVDを配布する予定となっております。これはPTAの了解が得られたので、PTA会費で一部補助してもらって行うということです。保育所は写真撮影ということになっております。

○小峯委員

小中学校の運動会、体育祭なんですけれども、去年はたしか午前中というように規模を縮小してやったかと思うんですね。その辺の規模の問題。それから、部活動はどういう扱いになっているのか、これについて教えてください。

○指導室長

運動会、体育祭について、今現在わかっている予定なんですけれども、各校まとまって行うということが難しくなっておりますので、日程は各校が決めて行います。当初から予定を延期していた学校も、再度延期するような事態もありまして、今のところ午前中あたりを予定している学校が多いです。部活動については、9月30日までは国の緊急事態宣言等もありますので、まだ行っていない状況です。今週の10月1日から順次、行える日は行う予定ですが、現在はまだ行っていません。

○浅野委員

先ほどのご説明のタブレットを持ち帰ってというところなんですけど、いつ、どんなタイミングで、どういうことをしたっていうことを、聞き逃したのかもしれないので、もう一度教えていただけますでしょうか。

○指導室長

臨時休校期間に活用できるよう、9月1日に登校した際にタブレットの持ち帰りを実施しました。行った内容につきましては、自宅でインターネットに接続をしなくても使えるように、いばらきオンラインスタディの動画をタブレットの画面に貼りつけ、子どもたちが電源を入れて、その動画を開いて学習できるようにしました。それから、インターネットを介しての部分に関しましては、保護者にアンケートをとり、自宅でインターネット回線が使える状況にあるかという点について確認をいたしました。兄弟がいるお宅ですと、一つのパソコンしかないとか、そのような問題への対策も必要になってきております。そのあたりも含めて、今回の持ち帰りを実施したことで、自宅でどのような使い方をすることができたのかということ、今まとめているような状況です。

○浅野委員

そうすると自習のために使うというようなことが基本ということで、オンライン授業みたいな形ではなかったということですか。

○指導室長

オンライン授業ではなく、自習で活用しました。それから、学校が再開してからは、先ほども申しましたとおり、20人ずつの分散指導で、一人一台端末を使って、リモート

の授業を少しずつ行っている状況でございます。例えば、1クラスの中で、先生が授業している様子をカメラで撮って、分散して別のクラスにいる子どもたちは、電子黒板に映っている担任が行う授業を見て、学習する。その時には、1人1台端末を活用しているということで、少しずつですが、取り組んでおります。その中でやはり課題も見えてきているところがありますので、今後も取組を続けていきたいと考えております。